

# 第 12 回対日直接投資推進会議

## 議事概要

### (開催要領)

1. 開催日時：令和 6 年 5 月 13 日（月）15:00～15:40
2. 場 所：中央合同庁舎 8 号館 8 階特別中会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

#### <政府側>

新藤 義孝	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
井林 辰徳	内閣府副大臣
神田 潤一	内閣府大臣政務官
石川 昭政	内閣府副大臣
渡辺 孝一	総務副大臣
高村 正大	外務大臣政務官
上月 良祐	経済産業副大臣

（他、内閣府、金融庁、法務省より事務方出席）

#### <アドバイザー>

石黒 憲彦	独立行政法人日本貿易振興機構 理事長
伊藤 元重	東京大学名誉教授
マークウス・シュールマン	在日ドイツ商工会議所専務理事／駐日ドイツ 商工特別代表
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
チャールズ・レイク	アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長

原 一郎	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
中島 正信	全国知事会 事務総長

(議事次第)

1 開会

2 議題

「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」フォローアップ  
「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(案)

3 閉会

(説明資料)

- 資料1 : 「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」におけるフォローアップ一覧  
資料2 : 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(案) 概要  
資料3 : 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」(案)

(配付資料)

- 配付資料1 : 対日直接投資推進会議の開催について

(概要)

○事務局 では、時間になりましたので、ただいまから第12回「対日直接投資推進会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

まず、今回、新たにアドバイザーに御就任いただいた皆様を御紹介いたします。

在日ドイツ商工会議所のマークウス・シュールマン専務理事。

全国知事会の村井嘉浩会長。

以上の皆様です。どうぞよろしく願いたします。

なお、本日は所用により、秋池代表、大田先生、高島市長は御欠席、菰田会長、村井知事は代理での御参加をいただいております。

では、開会に当たりまして、新藤大臣より一言御挨拶をお願いいたします。

○新藤経済財政政策担当大臣 皆様、お集まりをいただきましてありがとうございます。そして、アドバイザーの方々には大変お世話になりまして、どうぞまた引き続きよろしくお願いを申し上げます。

対日直接投資に関しましては、昨年、この会議におきまして、海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン、100の施策を打ち出させていただきました。そして、この取りまとめをいたしまして、2030年度までに100兆円の残高とするという目標を掲げたわけでありまして、この現況におきましては、我が国におきましても今、国内設備投資100兆円を初めて超えると、こういう経済の変わり目がございます。また、海外からもTSMCによる

熊本工場の新設、またマイクロソフトが約4,400億円の投資を表明していただきました。

こういった注目が高まっているところで、私は今、経済が大きく転換をし、そして変わろうとする中で、私たちの国の経済を新しいステージに持ち上げていかななくてはならないと。それは人口が減って、そしてまた少子高齢化であっても、また地方が厳しい過疎の状態にさらされても、それでも社会の課題を解決しながら経済を成長させていく、こういう新しいスタイルをつくらなければいけないと思っております、その鍵を握るのは大きなこの国に対する投資であって、国内外の経済をいかに活発化させることだと思っております。

そういう意味におきまして、対日直投をどうやって促進していくか。井林副大臣の下で副大臣級のタスクフォース、皆さんにも御協力いただきました。4つの柱、そして10のシンボルプロジェクトという形で取りまとめをして、優先プログラム案というものを今日お示ししたいと思っております。非常に分かりやすく野心的なプログラムができたのではないかなと、このように思っているのですが、ぜひ本日、この案につきましてアドバイザーの皆さんや様々な皆さんから御意見をいただいて、しっかりと取りまとめ、最終的なものにつなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

では、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○事務局 では、始めますが、大臣は国会に呼ばれている関係でここで退席いたします。

○新藤経済財政政策担当大臣 御挨拶したばかりで恐縮なのですが、今、委員会にちょうど私、呼ばれてしまって、申し訳ありませんがこれで失礼させていただきます。

(新藤経済財政政策担当大臣退室)

○事務局 それでは、議事に入ります。

本日の会議では、井林副大臣の下で開催された副大臣級タスクフォースにおける議論を踏まえ、アクションプランのフォローアップ結果及びそのフォローアップや追加的なヒアリングを踏まえた議論を受け、4本柱、合計10施策に整理した対日直接投資の加速化に向けた優先プログラムの案について、概要を御報告いたします。

まず、資料1です。

昨年度のアクションプランにて取りまとめた全100施策に関してフォローアップを行っております。詳細はお手元の資料を御参照ください。

次に、資料2でございます。

対日直接投資加速化に向けた優先プログラム案の概要でございます。

まず、第1の分野は日本での投資機会の拡大です。そのために、まず我が国の経済成長を加速するべく、昨年度取りまとめた総合経済対策の実効性を担保するために、フォローアップを実施するとともに、政策の広報・周知を実施いたします。

次に、既に日本に進出している海外企業の定着や二次投資も重要でありまして、その促

進・拡大に向けた課題の抽出と解決策を検討いたします。

最後に、海外への広報・誘致活動として、5つの在外公館による積極的な活動を行います。

第2の分野は、アジア等の高度人材の特に若年段階からの確保に向けた取組です。

そのために、まず海外の好事例を調査し、地方自治体と共に導入に向けた対応を検討いたします。

次に、東南アジアやインド等の高度若手人材を取り込むべく、在留資格の在り方などについて、ニーズの調査とそれを踏まえた具体的措置を検討いたします。

最後に、世界的な研究者の招聘、東南アジア・インド等を中心とした留学生の受入れ拡大と、留学生の卒業後の我が国への定着を図ります。

第3の分野は、国内企業と海外企業との協業促進です。

そのために、まず国内企業と海外企業のマッチング支援、協業に関する成功事例を周知・普及し、さらにベンチャーキャピタルファンドや海外投資家から我が国への投資のハードルを下げするため、パフォーマンス評価で採用する評価基準を国際標準に合わせることや、業績指標の情報提供の拡充を進めます。

第4の分野は、ビジネス環境や生活環境の整備です。

そのためには、まず国家戦略特区を活用して法人設立手続の英語化やワンストップ化を促進し、さらに海外と比較して時間がかかるとの指摘があった銀行口座開設手続の迅速化・円滑化に取り組みます。

なお、本プログラムを取りまとめた後も今般記載したKPIや工程に基づきフォローアップを行うとともに、継続的に海外からの意見を受け付け、アジャイル、つまり機動的に政策対応を行っていきます。

以上になります。

それでは、フォローアップと本優先プログラムについて、アドバイザーの方々から御意見をいただきます。御発言は2分以内をお願いいたします。

まずはオンラインで御参加の神保弁護士からお願いいたします。

○神保弁護士 神保でございます。

オンラインでの参加となり、恐れ入ります。

こちらの優先プログラムについて、取りまとめをいただきありがとうございます。

私、タスクフォースとしてもこの取りまとめに関与させていただいておりましたが、非常に意欲的な内容で、かつ明確なKPI、工程を提示いただいたと思っております。ぜひこちらの遂行をきちんと進めていただきたいと思いますと思っております。

法律事務所、弁護士としての立場から申し上げますと、手続面が英語でできるということとか、海外の投資家からストレスのない形でスムーズな手続が行われるということは重要だと思っております。投資規制分も含めてスムーズな運用ができるようにということをお願いしております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

次に、もう一方オンラインでの御参加として、村井知事会会長の代理としての中島事務総長からお願いいたします。

○中島事務総長 全国知事会事務総長の中島でございます。

本日、村井会長の出席がかなわず大変申し訳ございません。私が代わって発言をさせていただきます。

全国知事会といたしましては、対日直接投資は日本経済の成長力強化に貢献するものと認識をしておりますので、グローバル企業の誘致に取り組む地方に対し、国も一体となって重点的に支援していただくよう、関係省庁に要請をしております。本日晒されました優先プログラムの4本柱につきまして、知事会といたしましては大変期待をしております。その上で、さらなる対日直接投資の拡大に向けて幾つか意見を申し上げます。

まず、日本での投資機会の拡大についてです。二次投資の拡大を含めて、都市部のみならず地方への対日直接投資の拡大に結びつく取組が必要と考えております。

次に、アジア等の高度人材の確保に関しまして、在留資格の制度改正に当たりましては、地域の労働需給の状況、地方公共団体や地域の事業者等からの意向を十分に把握していただきまして、その内容を制度に反映するよう、お願いをいたします。

国内企業と海外企業との協業促進につきましては、海外から我が国への投資の拡大に向けて自治体等が策定いたします戦略、そしてプロモーション活動、海外企業とのマッチング等に対する政府、JETROの支援の充実をお願いいたします。

知事会といたしましても、対日直接投資促進による日本経済の成長力強化に向けて、共に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

ここからは会議室に来ていただいているアドバイザーからお願いいたします。

まず、石黒理事長からお願いいたします。

○石黒理事長 JETRO理事長の石黒でございます。

まず、今般、優先プログラム策定に向けた取組に心から感謝を申し上げたいと思います。

私ども、具体的に海外からの対日直接投資をサポートさせていただく立場にございますが、先ほど新藤大臣からもございましたが、TSMCが典型例でございますけれども、フレンド・シェアの流れや、日本の安全・安心・安定といったようなものを見直し、対日投資をやっ払いこうといったような機運が盛り上がっていることを感じております。こういった中で、本日の会議を開催していただきまして、政府の高いレベルで対外的にコミットしていただくとともに、対外的に広報していただくということが大変重要だと考えております。JETROとしましても、関係省庁の皆様との取組と連携をさせていただき、重要分野における戦略的な誘致活動を進めてまいりたいと思います。

それから、先般、経済産業省が公表した経済安全保障に関する産業技術基盤強化アクションプラン改訂案におきましても、産業支援策に関する今後の方向性として、我々の内外のネットワークを活用しつつ、国・地域・JETROが一体となって地域の立地競争力強化に向けた取組を実施して、海外からの戦略的・集中的な投資の呼び込みにつなげていく旨、位置づけていただきました。しっかりと貢献してまいりたいと思っております。

それから、私どもはJ-BRIDGEというプログラムがございますが、国内外企業の協業を促進いたしまして、外国・外資系企業に寄り添って、日本進出をサポートしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、伊藤名誉教授からお願いいたします。

○伊藤名誉教授 伊藤でございます。どうもありがとうございます。

非常に丁寧にまとめていただいて、この施策はいろいろなものが過去に出てきたわけですが、今、足元でどこに重点を置いてやったらいいかということが明確になっているので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

ただ、最後、もう一回読んでちょっと気になることがありまして、(1)の②とか、(2)の①、②のところに調査という言葉が躍っていて、もちろん調査は非常に大事なのですが、調査をまずすると。今さら調査なのだという気もしますので、実行の部分はどういうふうに担保するかということをもう一回、さらに詰めていただきたいと思えます。

そういう意味では、ちょっと気になったのは、これも同じスケジュールの問題なのですが、金融の(4)の①のところで、2024年夏頃までに検討の方向性を示すと。調査とは違うかもしれませんが同じようなイメージがあって、さらに2030年度末までにこういうことをしますというのは、タイムスケジュールがちょっと曖昧なので、ここら辺のところをさらに詰めていただければなと思えます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、シュールマン専務理事からお願いいたします。

○シュールマン専務理事 マークウス・シュールマンと申します。

本日は、欧州ビジネス協会を代表して参加しております。

このような機会をいただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。

最近の経済情勢を見れば、今こそ対日直接投資の促進に向けて行動を起こすときであり、我々は御提案のあった優先プログラムを支持いたします。その上で、さらなるステップに向けまして、私の考えを幾つか申し上げたいと思えます。

地政学的な変化などを受け、外国企業はこれまで以上に日本への営業拠点の移転や日本での生産拡大に向けた二次投資に関心を持っています。その背景には、信頼性、経済的・社会的な安定、市場のポテンシャルなど、日本の魅力的な投資環境があることは言うまで

もありません。日本は、こうした情報を東京オリンピック誘致のときのように大胆なマーケティングキャンペーンを通じて、世界に対して積極的に発信する必要があると思います。

労働力の不足は、外国企業にも大きな影響を与えています。私どもの会議所が毎年行っている調査によれば、過去8年の間、80%を超える日本におけるドイツ企業が優秀な従業員の確保が最大の課題であると回答しています。この課題の緩和に向けて、海外から優秀な人材を呼び込むのは正しく合理的な取組だと思えます。

しかし、日本に入国した後も様々な課題があります。まず、投資家や外国企業のマネジャーが日本でビジネスを立ち上げるためには、3～5年の滞在許可が認められるべきです。また、外国企業や労働許可を持って就労している外国人がスムーズに銀行口座を開設し、クレジットカードを取得できるよう、支店レベルでの対応改善に向けて、政府の力強い御支援をお願いしたいと思います。

ドイツ企業の間では、日本での生産が認められるように、国際規格からダウングレードをして、日本の規格に合わせているケースがあります。こうした課題はコストの増加につながり、何よりも投資先、投資手の日本の魅力を損ねています。引き続き改善に向けて御支援いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、レイク代表取締役会長からお願いいたします。

○レイク代表取締役会長 ありがとうございます。

まず初めに、日本を取り巻く世界的な環境の中で、私は特に米国経済界の一員の立場でコメントさせていただきたいと存じます。

先週、ワシントンに行っておりましたが、岸田総理の歴史的な訪米に際して行われた、米国連邦議会でのスピーチがとても大きな話題になっておりました。成果として、日米首脳共同声明の附属文書であるファクトシートには約70項目が列挙されるなど、様々な取組が行われており、日本市場、日本への期待が極めて高まっていると受け止めております。

そういう中で、関係省庁、また副大臣の皆様によるタスクフォースの御尽力で重点的に取り組むべき4つの柱、10施策からなる優先プログラムをまとめられたことに、心から敬意を表します。

その上で、今後の対応の方向性を考えますと、さらなる実効性の確保とスピードアップが求められており、高まる期待の中で、それを超えていくことが極めて重要になるかと思えます。これまで御尽力いただきまとめ上げられた優先プログラムについて、単に実行するというレベルを超えて、為替の影響のみならず、日本市場へのさらなる期待や大きな注目が集まる中で、ぜひ力強く、皆様のリーダーシップを発揮していただきたいと存じます。

新藤大臣の冒頭の御発言にもございましたが、日本経済を新たなステージに持ち上げていく上で、課題先進国としてその課題を解決しながら、持続可能な成長を実現しなくてはならないと考えます。日本は、必ずこうした課題を解決できる国であると考えますし、外

国企業の一つとして、少しでもこうした取り組みへ建設的に貢献できればと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、菰田会長の代理として原常務理事からお願いいたします。

○原常務理事 大臣の冒頭の御発言にもありましたように、そもそも国内投資の拡大が日本にとって大きな課題になっておりまして、フォローアップの資料の1ページ目にも「国内投資拡大のための官民連携フォーラムの開催」ということで〇がついておりますが、これにも経団連会長が出席するなど、御協力申し上げてきた次第であります。

インバウンドの観光需要がコロナ前にも増して拡大していく中であって、先進国としてはそれだけでは寂しいので、インバウンドの投資も今回の優先プログラムによって拡大していくことを期待しております。

いずれにしても、日本において投資をするに当たっては、産業基盤の整備が非常に重要だと考えております。今回のアクション優先プログラムとは直接関係ないかもしれませんが、引き続き規制の徹底的な見直し、データ連携基盤の強化、安価な電力の安定的な供給などが非常に重要と考えております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、政府側からの御意見をお願いいたします。

まず、内閣府デジタル田園都市国家構想及び規制改革担当、石川副大臣よりお願いいたします。

○石川内閣府副大臣 ありがとうございます。

規制改革担当副大臣として申し上げます。

まず、高度な知識や技能を有する人材の獲得競争が世界各国で激化している中、優れたアイデアや技術を持つ起業家を日本に誘致し、質が高く魅力的なスタートアップハブを形成していくことが重要であると考えております。

規制改革の観点では、日本で起業を目指す外国人向け在留資格、スタートアップビザの利便性向上などに向け、複数ある外国人起業家向けの在留資格の特例制度を一本化し、全国展開するなどの取組を進めているところでございます。

関係府省庁におかれましては、外国人起業家が日本のビジネス環境を正確に理解できるよう、所管の事業者、団体に御案内いただくとともに、自治体が引き続き適切に審査し、質の高い起業家を誘致できるよう、趣旨を周知徹底していただきたいと思っております。対日直接投資のさらなる推進に向けまして、関係府省庁と共に規制改革の観点からも貢献してまいります。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、総務省渡辺副大臣からお願いいたします。

○渡辺総務副大臣 総務省では、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」に沿いまして、対日直接投資促進関連施策を実施しているところでございます。

具体的には、次世代情報通信インフラ「Beyond 5G」の実現に向け、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の基金を活用して、昨年度、17件の主要なプロジェクトを採択するなど、オール光ネットワーク等の技術に係る研究開発の推進に取り組んでおります。

また、世界最高水準の情報通信の環境の実現に向けて、昨年度、光ファイバーは35件、5Gは293件の補助を決定するなど、未整備地域の解消を推進しております。

さらに、テレワークを導入しようとしている企業に対しまして昨年度、約2,800件の相談支援を行うなど、テレワークの普及促進によるビジネス環境の整備に取り組んでおります。

引き続き、こうした施策の推進を通じ海外からの人材・資金を呼び込むため、関係省庁とも協力しつつ、取組を推進してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、外務省高村大臣政務官からお願いいたします。

○高村外務大臣政務官 外務省の対日直接投資推進タスクフォース、いわゆるFDIタスクフォースについて、活動の進捗と今後の計画を述べさせていただきます。

昨年6月に設置した在外公館長及びJETRO海外事務所長レベルでの連携によるFDIタスクフォースでは、ニューヨーク、ロンドン、パリ、デュッセルドルフ及びシドニーの5つの拠点で活動を開始しております。FDIタスクフォースの5拠点の2023年度～2026年度末までのKPIとして、投資誘致活動の実施件数を4年間で約100件、年平均25件と設定しており、昨年6月の設置から昨年度末までに計26件の実績を上げております。

先日開催の海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォースでは、KPI設定の重要性が有識者より指摘されました。この点と昨年度の実績を踏まえ、2027年度～2030年度末までの4年間では合計200件、年平均50件の投資融資活動の実施を目指すことといたしました。

また、有識者や在外拠点から寄せられた意見の中では、対日投資に関心のある海外の事業者の声として、日本進出に当たっての具体的な方法やメリットに関する情報が得られにくいという指摘がありました。さらに情報の対外発信の質の向上が重要であるとの意見があったと承知をしております。

こうした意見を踏まえ、政府内において、より分かりやすい広報ツールキット等の整備について検討を進めることが重要であります。外務省としては、FDIタスクフォースを中心に、在外公館を通じて効果的な働きかけを心がけ、対外発信活動を推進してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、経済産業省上月副大臣からお願いいたします。

○上月経済産業副大臣 経済産業省としましては、現在、イノベーション創出や地域活性化に資する対内直接投資を誘致することの重要性がこれまで以上に高まっていると考えて

おります。このため、対内直接投資の更なる促進に向け、以下3点に取り組んでまいりたいと考えております。

まず第1に、引き続き「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」を通じて、海外企業の地域への定着や二次投資に向けた課題と解決策の方向性を取りまとめてまいります。

第2に、高度人材確保を含むビジネス環境整備に取り組んでまいります。具体的には、半導体など重要分野に関して、国内外の産業拠点の比較分析を行い、その結果を基に、国と地域が一体となって各地域の人材プールや産業基盤の高度化につなげるとともに、海外企業誘致を行う地域への伴走支援を強化してまいります。

また、経済産業省で昨年度に実施した「高度外国人材研究会」での議論も踏まえ、東南アジアやインド等の高度若手人材の確保に向け、現地大学との連携強化や在留資格に関するニーズ及び課題等について関係省庁とも連携し、調査・検討をしてまいりたいと考えております。

第3に、日本企業と海外企業の協業連携をさらに促進してまいります。日本貿易振興機構（JETRO）が運営するビジネスプラットフォームの「J-Bridge」を通じ、日本国内で海外企業との協業・連携を目指す日本企業に関して、情報の対外的な発信を強化するほか、海外のスタートアップ・イベントへの出展支援や海外のスタートアップ支援拠点を通じた内外企業のマッチング支援を行ってまいります。また、本年4月に公表した「外国企業と日本企業の協業連携事例集」の周知・広報を図るとともに、高度外国人材を含む多様な人材が活躍できる社内体制の整備を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

もし追加の御発言があられる方は挙手をいただければと思います。

1つ、先ほど伊藤先生から御指摘がありました資料3の（4）のビジネス生活環境の整備のところでございますが、銀行口座の開設等につきまして、今後のスケジュールについて、もし金融庁様から補足の説明等あれば、手短にいただければと思います。

○堀本金融庁政策立案総括審議官 金融庁の政策立案総括審議官の堀本でございます。

先ほど伊藤先生のほうからございました2030年までに金融・資産運用特区に向けたプロセスを基に、地域において口座手続について運用普及を図るという項目でございます。

現時点で上のほうにあります金融・資産運用特区においては、4つの自治体から既に銀行口座に関する円滑化についての具体的なプランが提案されております。従いまして、現在、金融庁ではまずはこの4つの自治体について、その具体的なプランについて検討しているという状況でございます。

まず、銀行側のリソースを考えますと、現状で口座を開設するのに最も時間がかかっているのは実はマネロンの審査でございます。マネロンの審査というのはかなり高度なノウハウが必要でございます。したがって、全国全ての支店にあまねくこのノウハウとスタッフィングリソースを確保することは現状では難しいということでございまして、この

特区における銀行においてリソースを集中をいたしまして、まずはその支店において口座開設が円滑かつ短期間にできるような体制をつくろうと考えています。これに各自自治体がワンストップで相談窓口を設けていただくということを考えておりました、これと銀行が連携を新しくつくることによって、より迅速で円滑な口座開設をつくると、そのようなことを特区において現在検討中でございます。

特区において、これについて実施状況を見ました上で、2030年までにさらにそれ以外の地域について普及を図ることを検討すると、そういうふうな考え方でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、これまで御議論いただきました対日直接投資加速化に向けた優先プログラムの案につきまして、本日いろいろ御指摘いただいた点につきましては、今後、継続的にしっかり検討していくという前提で、対日直接投資推進会議決定としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○事務局 ありがとうございます。

では、最後に井林副大臣より締めくくりの御挨拶をお願いいたします。

○井林内閣府副大臣 本日も、対日直接投資推進会議につきまして、委員の先生方、また今日も政務の皆さんに御出席をいただいています。各省庁の皆さん、タスクフォースからも御出席をいただいています。心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本日取りまとめさせていただく本プログラムのポイントは、今後策定する骨太方針2024にも反映していきたいと考えております。その上で、政府が一体となって対日直接投資を推進し、さらなる経済成長につなげてまいりたいと思っております。

このプログラムの実効性を高めるため、関係省庁の皆様におかれては、今後、海外への周知・広報を積極的に行っていただくとともに、海外を含めた現場の声を不断に収集し、随時、対応策の検討に反映していただくようお願いをしたいと思います。

私、伊藤先生から御指摘の金融庁の担当副大臣もやっていますので、結構頑張ったつもりなのですが、もうちょっと頑張りますので、引き続き御指導いただければと思っております。

こうしたプロセスを経て、本プログラムは毎年発展的に改訂していきたいと思っております。2030年までに対内直接投資残高100兆円という高い目標の達成につなげてまいりたいと思っております。有識者の先生方におかれましては、引き続きのお力添えをお願いを申し上げます。

本日も精力的な御議論を賜り、誠にありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)